

日本キャリア教育学会 理事・監事選挙

立候補・推薦の方法について

(選挙期日 2018/7/1～2018/7/15)

1. 理事・監事を務めている会員、入会后5年が経過していない会員、70歳以上の会員（いずれも5月1日時点）を除く、一般会員（一般（学生）会員含む）が、有権者（被選挙権）となります。有権者は、理事・監事選挙に立候補することができます。また、一般会員は、有権者を理事・監事候補者として推薦することができます。有権者名簿（被選挙権）が必要な場合は、学会事務局までご連絡ください。
2. 立候補の方法
 - ①立候補する有権者は、「理事・監事選挙 立候補・推薦届」を5月31日までに、選挙管理委員会に電子メール（添付ファイル）で送付してください。メール送付が難しい場合には、郵送してください。
 - ②同一会員（有権者）が地区理事、全国理事、監事に重複して立候補することも可能です。
3. 推薦の方法
 - ①推薦者（一般会員）は、有権者より被推薦者を選択し、被推薦者本人の同意を得た上で、「理事・監事選挙 立候補・推薦届」を5月31日までに、選挙管理委員会に電子メール（添付ファイル）で送付してください。メール送付が難しい場合には、郵送してください。
 - ②推薦者（一般会員）が推薦できる人数は、全国理事1名、地区理事1名（ただし、推薦者と同一地区）、監事1名の最大3名です。
 - ③同一会員を、地区理事、全国理事、監事に重複して推薦することも可能です。
 - ④「理事・監事選挙 立候補・推薦届」は、「連絡先」「立候補・推薦の別」「推薦者氏名」を除き、候補者名簿に原則としてそのまま掲載します。
4. 選挙の日程
 - 5月10日 「理事・監事選挙 立候補・推薦届」の公開（ニューズレター・学会ウェブサイト）
 - 5月10日～31日 立候補および推薦届の受付
 - 6月1日～6月20日 立候補および推薦届の確認
 - 6月30日 投票書類（候補者名簿、投票用紙、封入封筒、外封筒）の送付
 - 7月1日～7月15日 投票期間
 - 7月16日～7月31日 開票
5. 立候補・推薦届の送付先：日本キャリア教育学会事務局（jssce-post@bunken.co.jp）

<参考>

日本キャリア教育学会会則細則

第13条 役員選挙の有権者資格を次のように定める。

1. 選挙年の5月1日時点で、会員資格を有する一般会員は選挙権を有する。
2. 選挙年の5月1日時点で、会員名簿に登録されている一般会員のうち、以下の条件を満たす者は被選挙権を有し、役員選挙の候補者となることができる。
 - ①地区理事、全国理事、監事を務めていない
 - ②入会后5年が経過している
 - ③年齢が70歳未満である

日本キャリア教育学会選挙実施細則

日本キャリア教育学会役員選挙規定第6条により、役員選挙実施細則を以下のように定める。

1. 候補者名簿の作成

- ①被選挙権を有する一般会員は、自薦により役員に立候補することができる。また、一般会員は被選挙権を有する一般会員を、候補者として推薦することができる。
- ②推薦できる人数は、全国理事1名、地区理事1名（ただし、推薦者と同一地区）、監事1名の最大3名とする
- ③立候補および推薦にあたっては、別に定める書式と手続きにしたがって届出書類等を作成し、立候補者あるいは推薦者が選挙管理委員会に提出する。
- ④届出書類等をもとに、候補者名簿を作成する。